

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																						
YIC京都ビューティ専門学校	平成21年12月2日	杉山 征人	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4100																																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																						
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																					
衛生	衛生専門課程	美容科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																																					
学科の目的	<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストの養成を目的とする(教育理念)。</p> <p>具体的には、即戦力ではなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、変わらずに人に癒すことのできる資質を備え、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物を教えることを目的とする。</p> <p>眞のビューティフルライフは、単なる外見の美しさだけではなく、知性・感性・人間性・誠実さ・自信など肉体・精神が健康であることから成り立つものと考える。本校が目指す美容分野のスペシャリストは美容師であることをベースにヘアメイキスト、スタイリスト、メイキスト、ネイリストといった髪・顔・装いのそれぞれの分野を深く極めたスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できることを目指す。将来は、美容業界の指導的立場やリーダーとなることを期待している。</p>																																								
認定年月日	平成26年3月31日																																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習																																				
2 年	昼間	2,040時間	1,080時間	1,470時間	実技																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																				
160人	87人	0人	6人	10人	16人																																				
学期制度	<p>■1学期: 4月1日 ~ 9月30日 ■2学期: 10月1日 ~ 3月31日</p>			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、ペーパーテスト及び実技 成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p>																																				
長期休み	<p>■学年始: 4月 1日 ~ 4月10日 ■夏 季: 7月25日 ~ 8月31日 ■冬 季: 12月23日 ~ 1月10日 ■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>			卒業・進級 条件	<p>出席率: 80%以上 成 級: 60点以上(100点満点) 学費の完納</p>																																				
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によつては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類 学園祭実行委員、京專各体育大会 等への参加(バレーボール、卓球等)ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ ■サークル活動: 有</p>																																				
就職等の 状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容サロン</p> <p>■就職指導内容 担任とキャリアサポート室スタッフを中心に、就職ガイダンス(自己分析、企業研究、プレゼンテーション)や個人面談、企業訪問、企業説明会を実施し、希望する企業への就職をバックアップする。</p> <table border="1"> <tr> <td>■卒業者数</td><td>40</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職希望者数</td><td>38</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職者数</td><td>38</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職率</td><td>: 95</td><td>%</td></tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>: 95</td><td>%</td></tr> </table> <p>■その他 ・進学者数: 人</p> <p>(平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)</p>			■卒業者数	40	人	■就職希望者数	38	人	■就職者数	38	人	■就職率	: 95	%	■卒業者に占める就職者の割合	: 95	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>38 人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>マイアップ技術検定</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト検定3級</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>ピュエローディネーター3級</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	38 人	37人	マイアップ技術検定	③	29	29	ネイリスト検定3級	③	29	26	ピュエローディネーター3級	③	29	28
■卒業者数	40	人																																							
■就職希望者数	38	人																																							
■就職者数	38	人																																							
■就職率	: 95	%																																							
■卒業者に占める就職者の割合	: 95	%																																							
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																						
美容師国家資格	②	38 人	37人																																						
マイアップ技術検定	③	29	29																																						
ネイリスト検定3級	③	29	26																																						
ピュエローディネーター3級	③	29	28																																						
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 6 名 ■中退率 6.7 %</p> <p>平成30年4月1日時点において、在学者89名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者83名(平成31年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 他分野への進路変更、就職</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>QU(Questionnaire Utilities)により、学生の学校生活での満足度と意欲、クラス集団の状態を把握し、学生の不適応について、問題行動として現れる前に発見し対策を立てている。出席不足や授業について行けない学生には補講や再試験等を行う。心の問題に対する個々への対応は、CTIパーソナリティ診断を利用し、担任、キャリアカウンセラー、臨床心理士が協同し、開発的、予防的、治療的カウンセリングが行える体制としている。</p>																																								
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待奨学金制度(一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜)初年度学費￥よりS・学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除 ・ファミリーサポート制度(YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者)太子初年度学費より5万円免除 ・ひとり暮らしサポート制度(通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助) ・就学支援制度(大学・短大・専門学校卒業・見込生、社会人経験3年以上あり、本校に入學を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除) <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象 1名 ・前年度の給付実績者数: 2名</p>																																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																								
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/																																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育目的に沿った教育課程編成、教育水準とする。具体的には、業界・社会の要請を的確に把握し、職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するため、企業と密接な連絡をとりつつ、本校が設定した卒業生の技術レベル、および人間力の醸成に注力する。

・講義・授業の計画(シラバス)は、本校の教育の基幹をなすものであり、本校の教育理念に沿って教育を行い地域社会、学生、保護者に対して、本校が社会に送り出す 学生の質を規定(保障)するものであると位置づける。

必修科目	専門科目	・卒業生が必ず修得していかなければならない科目 ・基本共通科目	座学・実技
	人間力		キャリア科目
選択必修科目		卒業生が修得していかなければならない科目 専攻によりより深く学ぶことができる	学生自身が 自分の将来に向けて 選択
選択必修科目		卒業生が修得することが望ましい科目	

・教育課程科目は、毎年度毎に見直し、新設、廃止、改訂、改正を行う。これらの結果は、教育課程編成委員会における企業側の科目の指導・助言に基づき必要に応じて内容の修正、変更・追加を行う。

・入学時の基礎学力不足、および学力差の中で効率的・効果的な授業を行うため、必要に応じ、上記科目とは別に、入学校業・基礎学力対策特別授業を行う。

・人間力、とくにコミュニケーション力、接客技術、その他職業人として必要な働く意欲を高めるための学習は、キャリア科目だけでなくあらゆる行事を含めた学校生活の中で醸成するものである。

・斯界のスペシャリストによる職業人講話、技術指導、ボランティア活動、インターンシップ、就業体験その他地域社会・業界との関連により学ぶことの意義と学習意欲の向上につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年 4月 1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
玄田 宗七	滋賀県美容業生活衛生同業組合 理事長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	②
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
浅野 健治	株式会社YAYOI BRAINS 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
伊佐治 勇樹	株式会社ガネイシャ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
助川 春彦	資生堂プロフェッショナル株式会社 広域統括部 課長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
越前 多恵子	ワタベウェディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
杉山 征人	YIC京都ビューティ専門学校 校長		
細田 元一	YIC京都ビューティ専門学校 副校長		
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長		
山根 大助	YIC京都ビューティ専門学校 経営推進室 室長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数 2回

(開催日時)

第1回 平成30年5月28日 15:30～17:00

第2回 平成30年11月5日 13:30～15:00

第1回 令和1年6月3日 15:30～17:00

第2回 令和1年11月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育活動:

・マツエクに関して、最近は60～70の年代の需要も増加している。基本的な知識・技術は身につけておいても良いのではないか。

→ 授業時間数を検討中ではあるが、OCでマツエクの体験講座をサロン様に来てもらって実施。ウィッグに作業をしたりしている。今後どのくらいの時間でどの様な形で取り入れるかは検討中。

・講習会等の集客の為にもSNSを利用した集客方法を学校で教えるのはどうか。

→ 研修まではできていないが、ネイルのサンプルチップの写真撮影の仕方等を1コマ程度教えて頂いた。実際に写真をとってSNSにアップ。他の学科はSNSの集客よりも利用方法の注意喚起を適宜実施。注意喚起を学生支援室と協力して実施

→ 読解力はお客様と接触するうえで非常に重要。言葉と言葉の行間とどれだけ読めるのかが重要である。

入学が決まった高校生は入学前学習で基礎学力を測るものを実施。四則演算や漢字の読み方が多かったが、今年度から読解力が必要になる様な問題を出している。

学修成果:

・コンテストの出場種目の増加に関して、種目を特化するのも良いが幅を広げて学生の選択肢を増やしてみてはどうか。

→ 前年度から取組み、徐々に結果が出てきている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する50社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。

連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・企業等と協定書を締結し、連携授業として美容実習(カット基礎)や美容実習(カラー基礎)の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (カット基礎)	カットの基礎を学ぶ。直接スタイリストの方からカットを指導してもらい、基礎的に技術・理論を学ぶ。	TAYA/LinoHair
美容実習 (カラー基礎)	カラーリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	JHCA日本ヘアカラー協会
美容実習 (シャンプー・ヘッドスパ)	頭皮理論、ヘッド・スパ技法の習得、及びコンサルテーション能力向上を目指す	資生堂プロフェッショナル株式会社
運営管理	美容ビジネスの観点から見ていく。サロン経営、店舗運営に直結する内容を講義するとともに、最新の美容業界の動きもつねにチェックする。	株式会社ミルボン

専攻授業 (マイク・ブライダル専攻)	マイクに強い stylist になる為、イメージマイク、ショーメイク、撮影用マイクを学ぶ	RE-CO美容室
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教育するためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。</p> <p>「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。</p> <p>美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。</p>		
(2)研修等の実績		
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名:「主任美容師実技試験委員研修会」(連携企業等:(公)日本理容美容教育センター) 期間:平成30年6月18日(月) 対象:美容師 内容: <ul style="list-style-type: none"> ・美容業の現状と免許制度についての受講 ・オールウェーブセッティング審査マニュアルの確認 ・作品を使っての審査基準の検証作業 ・審査結果の相違点についての原因を検証する </p> <p>研修名「文化論」教員資格認定研修会 (連携企業等:(公)日本理容美容教育センター近畿) 期間:平成30年8月20日(月)~8月31日(金) 対象:教員 内容: <ul style="list-style-type: none"> ・「教育理論と生徒指導」・「[教える]ための技術」・総論、日本の理容業・美容業の歴史 ・理容美容教育センター配本テキスト(文化論)の内容と解説を受講 ・「授業の構成と実践」によりデモステ発表と振り返り ・「文化論」教員資格取得試験(五択25問)の受験 </p> <p>研修名:「運営管理 教員資格認定研修会」(連携企業等:(公)日本理容美容教育センター) 期間:平成30年9月3日(月)~9月14日(金) 対象:美容学校教員 内容: <ul style="list-style-type: none"> ・「教育分野」教育理論・生徒指導・教えるための技術 ・「運営管理」教科書内容 ・「授業の構成と実践」PPを使っての授業展開 ・「認定試験」 </p> <p>研修名「近畿地区理容師美容師養成施設協議会教員研修会」(連携企業等:近畿地区理容師美容師養成施設協議会) 期間:平成30年9月29日(土) 対象:大阪地区を除く理美容学校 教職員 内容: <ul style="list-style-type: none"> ・「e-learningの利用率向上」 ・「まつエクステに関する講義」 </p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「キャリアソポーター養成講座」(連携企業等:一般社団法人 全国専門学校教育研究会) 期間:平成30年7月30日(月)~8月1日(水) 対象:教職員 内容: <ul style="list-style-type: none"> 1日目 キャリアとは何か、学生の現状について 2日目 自己理解について、カウンセリング実習 3日目 キャリアサポートの実践、仕事理解とキャリアガイダンス </p> <p>研修名「京都学校教育相談研究大会」(連携企業等:京都府立学校教育相談研究会他) 期間:平成30年8月9日(木) 対象:教職員 内容:今の自分と向き合う ~こころと身体のリフレッシュ~ <ul style="list-style-type: none"> ・講演:マインドフルネス、その実態とこれから ~教育現場への活かし方~ 科学と禅の共通点とは。人間の感情に体から始まる ・分科会:「怒り」の感情につきあう、アンガーマネージメント </p>		

研修名:教える技術「学生の心を掴む授業展開のコツ」(連携企業等:全国専修学校各種学校協会)

期間:平成30年8月21日(火)~22日(水) 対象:授業を受け持つ教員

内容:

- ・心を動かし行動に繋げる教方
- ・気づきの実習を体験しよう
- ・対話で心を重ねよう
- ・対話の場づくりをケースで体験する
- ・自分で実習ゲームをつくってみる

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容師実技試験委員・事前研修会」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:2019年 日時未定 対象:教員

内容:未定

研修名「近畿地区理容師美容師養成施設協議会教員研修会」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:2019年 日時未定 対象:教員

内容:未定

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第41回 京都学校教育相談研究大会」(連携企業等:京都私立中高連合会カウンセリング研究会)

期間:2019年8月6日(火曜日) 対象:教職員

内容:『分かち合う心の進化』

分科会:ストレスマネジメント(予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんとのための教育機関」の実現に注力する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受け入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営:

- ・美容室の現場ではe-learningをまだ活用できていないが、学校ではどの様な状況か。
→ リメディアル教育、グループウェアを用いたもの、理美容センターのものも取り入れている。ベースとなるものは導入しているが本格的な研修等としては不十分。
- ・クレームの対応は機械化が進むほど発生しやすくなるが、どの様にして人ととの対処に落とし込んでいるのか。
→ 対応フローを作成し、経営計画書に基づいた行動基準で対応している。

教育の内部質保証システム:

- ・教員の確保に対してネットワークサロンが具体的に機能して確保できているのか。
→ 常勤の枠は充足している為、非常勤講師で現場から来て頂いている。
- ・美容業界で専門学校を探すと資料等で知る事が出来るが、外部に対する宣伝はどの様にしているのか。
→ 高校生に直接打ち出す方法を重視している。主に高校生への宣伝媒体を利用したPRを行っている。
- ・学校の実習場を美容所として利用し、ネットワークサロンと提携してみてはどうか。現場としてはアシスタントから技術者になった際にお客様に入れない事が課題である。うまく連携出来れば学校とサロンとの結びつきより強固となる。
→ 美容所に関しては以前から検討している。要件を満たせるのか、まずは確認する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年 4月 1日現在

名前	所属	任期	種別
玄田 宗七	滋賀県美容業生活衛生同業組合 理事長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	学会
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
浅野 健治	株式会社YAYOI BRAINS 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
伊佐治 勇樹	株式会社ガネイシャ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
助川 春彦	資生堂プロフェッショナル株式会社 広域統括部 課長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
越前 多恵子	ワタベウェディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
福山 正樹	レーコ美容室株式会社	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/>

公表時期: 2019年 6月 4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものと考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 2019年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習	・実技	校内	校外	専任	兼任
○			保 健 I	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	1 前	30	1	○			○		○	
○			保 健 II	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	1 後	30	1	○			○		○	
○			文 化 論 I	美容の歴史を学び、現代でどのように活かされているのかを知る	1 前	30	1	○			○		○	
○			衛 生 管 理 I	公衆衛生の意義、予防衛生、保健衛生、環境衛生、特に美容業務上で必要不可欠な衛生知識などについてテキストに沿って教授すると共に、その時点における社会の動きなどについても教授する。	1 後	30	1	○			○		○	
○			美 容 技 術 理 論 I	美容師としての心構え、美容技術の基礎理論を学ぶ事によって、美容技術の理解を高め、美容実習につなげていく	1 前	30	1	○			○		○	
○			美 容 技 術 理 論 II	美容師としての心構え、美容技術の基礎理論を学ぶ事によって、美容技術の理解を高め、美容実習につなげていく	1 後	30	1	○			○		○	
○			香 粧 品 化 学 I	実学としての香粧品化学を理解できるように授業を進める。また、「関連法規・制度」、「衛生管理」、「理容・美容保健」など、他教材との関連性についても適宜述べる。	1 後	30	1	○			○		○	
○			関 係 法 規 制 度	美容師法などの美容師の業務に関する衛生法規や制度、消費者の保護法規や制度、また、公衆衛生を担う美容師の社会責務、職業倫理について勉強する。	1 前	30	1	○			○	○		
○			運 営 管 理	美容ビジネスの観点から見ていく。サロン経営、店舗運営に直結する内容を講義するとともに、最新の美容業界の動きもつねにチェックする。	1 前	30	1	○			○		○ ○	
○			美 容 実 習 (カット基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	1 前	30	1				○ ○	○	○	

○		美 容 実 習 (パーマ基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る。	1 後	30	1			○	○	○		
○		美 容 実 習 (カラー基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る。	1 後	30	1			○	○		○	○
○		美 容 実 習 (シャンプー・ヘッドスパ)	現場で必要な頭皮理論、ヘッド・スパ技法の習得、及びコンサルテーション能力向上を目指す。	1 前	30	1			○	○		○	○
○		美 容 実 習 (ワインディング I)	ワインディング	1 前	120	4			○	○	○		
○		美 容 実 習 (ウェーブ I)	ヘアセッティング	1 後	120	4			○	○	○		
○		美 容 実 習 (メイク)	クレンジング～ベースメイク作成、ポイントメイクの楽しさを知る	1 前	60	2			○	○	○		
○		美 容 実 習 (ネイル)	ネイル基礎知識・ネイルケア・カラーリング・検定アート・検定3級対策	1 前	60	2			○	○		○	○
○		美 容 実 習 (ヘアアレンジ)	基本的なセッティング技法を学ぶ	1 前	30	1			○	○		○	○
○		美 容 実 習 (着付)	着付けの理論と技術の修得	1 後	30	1			○	○	○		
○		美 容 保 健 III	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	2 前	30	1	○			○	○		
○		香 粧 品 化 学 II	実学としての香粧品化学を理解できるように授業を進める。また、「関連法規・制度」、「衛生管理」、「理容・美容保健」など、他教材との関連性についても適宜述べる。	2 前	30	1	○			○	○		
○		美 容 文 化 論 II	ファッションはそれが独立して存在するのではなく、時代の背景・他デザインやクリエイティブ業界と共に歩んできたことを、広く歴史の知識を織り込みながら講義する。	2 前	30	1	○		○	○	○		
○		衛 生 管 理 II	美容師になる上で必要な感染症の知識を学習する。	2 前	30	1	○			○	○		

○			衛 生 管 理 III	消毒法を知り、理学的消毒法、化学的消毒法の特徴を学ぶ。消毒薬の種類と濃度計算式を理解する。清潔保持と清掃の意義を知る。	2 後	30	1	○			○	○			
○			美容技術理論Ⅲ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2 前	30	1	○			○	○			
○			美容技術理論Ⅳ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2 後	30	1	○			○	○			
○			美容技術理論Ⅴ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2 後	30	1	○			○	○			
○			美容技術特論 I	期末試験・国家試験・コンテストに向けて、ウェーブ、ワインディングの強化	2 後	120	4				○	○	○		
○			美容技術特論 II	国家試験で定められた課題を作成し、合格レベルまで反復演習を行い資格取得をする。	2 後	240	8				○	○	○		
○			美 容 実 習 (ウエーブ II)	ヘアセッティング（国家試験第2課題）	2 前	60	2				○	○	○		
○			美 容 実 習 (ワインディング II)	ワインディング（国家課題 I ）	2 前	30	1				○	○	○		
○			美 容 実 習 (カット応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2 前	30	1				○	○	○		
○			美 容 実 習 (パーマ応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2 前	30	1				○	○	○		
○			美 容 実 習 (カラー応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2 前	30	1				○	○	○		
	○	○	美容総合技術	国家試験5科目に於ける対策授業	2 後	60	2				○	○	○		
	○	○	就職ガイダンス	現役美容師の講和を中心に、グループワーク、ディスカッション形式を取り入れた授業	1 後	30	1		○		○	○			
	○	○	キャリアデザイン	就職活動の為のキャリアガイダンス 1.自己分析 2.プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付ける 3.仕事を知る	1 後	30	1	○			○	○			

		○ 基本 I T 技 術	①WindowsとWord2007の基本操作について ②Wordの機能についての理解と利用 ③Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集 ④関数についての理解とグラフの作成 ⑤文書校正機能やワークシートの操作について	1 前 or 後	30	1			○	○		○
		○ プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかりと相手に伝える積極的な医師表現ができるようになる。	1 前 or 後	30	1	○		○			○
		○ ビジネス文章力	・講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取り入れる ・必要に応じて視聴覚教材使用 ・美しい字を書く事を授業内で実施 ・適宜課題提出	1 前 or 後	30	1	○		○			○
		○ ビジネス 英 語	本講義では、おもにサロンでの応対についていろいろな場面での会話を学んでいく。 授業は簡単な会話を中心とし、ビューティ分野に必要な表現、用語を併せて学ぶ。	1 前 or 後	30	1	○		○			○
		○ イベントプロ デ ュ ー ス	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力を養う。	1 前 or 後	30	1			○	○	○	
		○ ボランティア活動	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。学習後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	1 2	60	2			○	○	○	
		○ ヘ ア ケ ア マ イ 斯 タ ー	美容師として必須うな現状説明、技術説明、お手入れ説明の責任を果たす為、毛髪科学、カウンセリング、ヘアケア剤の知識を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○		
		○ 専 攻 授 業 (ヘアデザイン専攻)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る、	1 2	120	4			○	○	○	
		○ 専 攻 授 業 (メイク・ブライダル専攻)	メイクに強いスタイリストになる為、イメージメイク、ショーメイク、撮影用メイクを学ぶ	1 2	120	4			○	○		○ ○
		○ カラーコーディ ネ ー ト I	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようになる。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1 後	30	1	○		○			○
		○ カラーコー シ ネ ー ト II	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようになる。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1 前	30	1	○		○			○
		○ ビューティコー ディネート I	ビューティーコーディネーターとして、社会人として必要な資質を磨く	1 前	30	1	○		○			○
		○ ビューティコー ディネート II	専門的な技術・理論を学び就職に役立てる	1 後	30	1	○		○			○
		○ インターンシップ I	実際のサロン勤務を体験(研修)し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	1	30	1			○	○	○	

		○	インターンシップⅡ	実際のサロン勤務を体験(研修)し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	2	30	1			○	○	○	○
		○	美容実習 (コンテストⅠ)	6月、7月、8月、9月にあるコンテスト出場種目の集中練習	1 前	30	1			○	○	○	
		○	美容実習 (コンテストⅡ)	6月、7月、8月、9月にあるコンテスト出場種目の集中練習	1 前	30	1			○	○	○	
		○	美容実習 (サロンワークⅠ)	サロン実務演習	1 後	60	2			○	○	○	
		○	美容実習 (サロンワークⅡ)	サロン実務演習	2 前	60	2			○	○	○	
合計				56科目						2,550単位時間(85単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目48単位(1,440時間) および選択必須科目及び選択科目合わせて20単位(600時間)以上 計68単位(2,040時間)以上の履修		1学年の学期区分	2期
履修方法:ペーパーテスト、レポート、実技テストによる評価		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。